

平成29年第3回一般質問1日目

○議長 宮城清政君 それでは、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

開議（午前10時00分）

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長 宮城清政君 日程第1．会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって5番 照屋仁士議員、6番 赤嶺奈津江議員を指名します。

日程第2．一般質問

○議長 宮城清政君 日程第3．一般質問を行います。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。7番 浦崎みゆき議員。

[浦崎みゆき議員 登壇]

○7番 浦崎みゆきさん トップバッターで一般質問をがんばってまいりたいと思います。

それでは、まず1番目、改正発達障害者支援法について伺います。平成17年の発達障害者支援法より10年が経過しまして、発達障害者に対する認知や支援が進展をしてきております。身体障害などとは違って、発達障害は第三者から分かり難いこともあり、見えない障害と言われることもあります。当事者やその家族も含めれば3,000万人を超えるという推計もあります。認知度や家族の気付きなどにより、診断される数は増えている現状にあるとは聞いております。昨年、法改正がなされて1年が経過いたしました。そこで改正発達障害者支援法についてお伺いいたします。

(1) 平成28年8月1日施行の改正でどのように変わったか。また、本町の取組の変化を伺います。(2) 本町の発達障害と診断される幼児期、小学校、中学校の状況はどうなっているか。(3) 今回の改正で幼児期から成人、高齢期までの切れ目のない支援体制がうたわれているが、本町の取組はどうかお伺いいたします。以上、お願いいたします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 それでは、質問事項1点、改正発達障害者支援法についての(1)にお答えします。まず、改正点としては支援が切れ目なく行われること。社会的障壁の除去。相談体制の整備等が追加されたことです。本町の取組の変化としては、まず支援を必要とする児童等については、関係課において情報共有をし、個々の特性に応じた適正な支

援につながるよう取り組んでいることと、発達障害についての普及・啓発に取り組んでいるところでもあります。今後も関係機関と連携し、相談支援体制の整備に取り組んでまいります。

(2)についてお答えします。発達障害と診断された幼児から中学生までの数は、年度ごとに増加傾向にあります。

(3)についてお答えします。南風原町子ども・子育て支援事業計画、南風原町第3次障がい者計画、第4期障がい福祉計画に基づき、発達障害者の早期発見・早期支援・切れ目のない支援・理解促進等に取り組んでおります。以上です。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。それでは、(1)から順次、細かく確認をしていきたいと思っております。関係課で情報共有と答弁がありました。具体的にはどのように情報共有を行っているのか確認したいと思っております。

○議長 宮城清政君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子君 お答えします。保健福祉課、こども課、学校教育課、気になる子に対して随時声掛けをして情報共有をして、その子に必要な支援を関係課で検討して支援しています。以上です。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん 声掛けというのは漠然としていますけれども、例えばワンストップサービスのような様式か何か、そういうものが南風原町にありますか。

○議長 宮城清政君 ○保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子君 沖縄県が発達障害者『サポートノートえいぶる』というものを発行しているのですが、それを活用して情報共有しています。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。あとは、答弁の中で普及の啓発活動に取り組んでいるとのことですが、現状の取組はどのようになっていますか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 普及・啓発についてでございますが、昨年度より町内の認可保育園にチラシやその啓発用の資料を保護者全ての皆さん約1,200世帯に対して配布しています。「発達障害とはどういうもの」か、沖縄県の発達障害者支援センターで作成されたパンフレットから抜粋して町独自で資料を作り、それを7回シリーズにして各保育園で保護者へ配布して発達障害への理解などについて啓発しています。昨年度は、その発達障害についての理解を深めていく上でも支援に係わる方々、保育士や学童保育の指導員といった方々を集めての研修会など支援する側の知識を深めるための取組、事業を行っております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。情報の共有と普及活動が一番大事なことだと私も思っております、そのように関係者を集めての研修会で支援していく側もしっかり知識を蓄えることは大事なことで、そこをお聞きできて安心しました。

では具体的に、最初の過程としては1歳6カ月健診と3歳児健診があると思います。これは改正前と改正後でその健診内容がどのように変わっているか。身近な機会として、そういう健診から見つかるものかと考えておりますが、そこはいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 この改正障害者支援法において、市町村は早期発見にしっかり取り組むものとされております。ただ、これは改正されてからということではなくて、本町においては以前からそういう気になる子の早期発見の部分では健診の場を非常に重要視しております、乳児健診、1歳半健診、2歳児健診、3歳児健診、この健診の場全てが、少しでも気になる子の支援につなげていく、あるいは保護者の不安に応じていろいろ相談していくとかそういう場としてこの健診の場を全て活用しています。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。南風原町は先駆けて、健診のときに気になる子をとということで意識的にやっているということでございます。

それでは(2)ですが、幼児期、小学校、中学校でそのように診断された経緯と言いますか、どのような状況で増えていっているのか。2、3年経過でもよろしいですし、もし分かれば教えていただきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 統計的な資料となりますが、28年度においては乳児健診の受診者数に対して少し気になるという件数が518人中7件、3.2パーセントと数字が出ております。そのように、1歳半健診、2歳児健診、3歳児健診でその割合は、28年度におきましては1歳半健診の12.6パーセントが一番大きな割合となっております。ただ、その中から更に個別に相談していくわけですが、最終的に医療機関の受診へつながった子は1件となっています。それから、診断を受けますと今度は児童デイサービス等を利用される方が出てきます。その割合が27年、28年、29年と3カ年を見ていきますと、幼稚園から小学校が増えていっております。中学校からは利用者も少なくなっていくことから、ほぼ毎年同じ件数です。ただ、幼稚園、小学校では年々この児童デイサービスの利用者は増えていっている状況です。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん 学校教育課ではその数字の把握はありますでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 29年度については、小学校、中学校、幼稚園合わせて115名の児童生徒がおります。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん そのお子さんたちに対する学校教育の指導というものは、本町ではどのように行われていますか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 同法の改正の中にも教育現場においては個別支援計画、指導計画の作成がうたわれておりますが、本町ではこの同法改正以前からそういった児童生徒については計画を立てて取り組んでいるところでございます。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん 成果はすぐに表れないとは思いますが、状況なりをちょっと詳しく教えてください。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 その生徒の数について、小学校が一番多くいます。しかしながら、生徒個々の発達・成長により改善されて、中学校では小学校より人数が減ってきております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん 学校現場もそうですけれども、一番は家庭で生活していく上で父兄がすごく気を付けていかなければいけないところがあると思うので、父兄に対しての情報若しくは講演会なり普及・啓発についてはどうなのでしょう。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 教育委員会では、学校教育課に発達支援心理士を配置しております。その先生を中心に、特別支援員、また保護者に対しては研修会等も実施して取り組んでいるところであります。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。以前、大宜見洋文議員から質問のありました通級指導の状況をもう一度確認をしておきたいと思います。通級指導は、そういったお子さんたちに対して、理想的には通常学級に通いながら別室で受ける通級指導があるわけですけれども、本町の現状はどうなっているか。中学校、小学校のそれぞれでお願いします。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 通級教室は、県から指定されて設置するわけですが、それが県でも少なく、本町では1校だったかと認識しております。ただ、指定された通級学級に限らず、他の個別指導、支援教室など設けて支援員を配置して、個別で通級教室同等の支援体制を各学校で実施しております。通級学級というのは、県から指定されたクラスでそ

の指定を受けていないのですが、支援を要する子どもたちについては個別に通級学級同様の対応をしているところであります。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん この指定されている1校というのはどちらですか。

○議長 宮城清政君 教育部長。休憩します。

休憩（午前10時16分）

再開（午前10時16分）

○議長 宮城清政君 再開します。7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん それでは、通級学級とは言わずとも各学校、小学校、中学校で行っているということで、それは教室の中ですか、それとも別個にあるのかその確認と、その指導体制にはやはり人数が必要かと思しますので、人数確保は大丈夫なのでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 学校内で別の教室を使って少人数で授業を受けております。また、この支援の人員確保については、特別支援員も含めて、特別学習支援員も含めて、予算は学校の要求どおり措置されておりますが、人材の確保についてはなかなか厳しくてまだ満たしていない状況であります。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん この通級指導については、政府でも非常に大事だということで、来年度にも高校まで広げて生徒の指導に当たるような体制が進んでおりますので、そこはしっかり県と連携を取りまして、ぜひ人材の確保に努めていただきたいと思います。その対策如何でこの子の一生を左右すると言いますか、こういうふうに克服していけばいいのだなという思いとか、自信だとか、そこはアドバイザー一つでだいぶ変わっていくと思います。来年度の人材確保についてしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

日野市の事例ですが、17年度に法改正がされた時、一番大事な、福祉部門と教育部門が一体となりまして、一人一人のライフステージに切れ目のない支援を行うために、福祉は福祉課ではなく相談窓口を一本化して、子どもに関する心配事、困り事を全て一つの窓口にしたところ保護者も安心してなんでもそこに相談できるということです。確かに連携は取れていると思うのですけれども、父兄からするとより相談しやすい窓口というの也需要

ではないかと思えます。その中に保健師、心理士、言語聴覚士、作業療法士など専門家を置いて総合支援をしているということなのですが、私が思うにいきなりこんなには無理だと思いますので、お一人でもコーディネーターを置いて連携をして、そこからつなげていくということにすれば、保護者の方もすごく安心して取り組んでいけるのではないかと思います。事例を挙げましたけれども、本町の第五次総合計画の4章、障がい者（児）・高齢者支援の充実の中でもこれは重点事業に挙げられておりますね。特性に合わせた切れ目のない支援とうたっておりますので、ぜひ目標達成のために、本町のこの切れ目のない支援体制というものをしっかりと作り上げていただきたいと思いますと思うわけです。それに対してはどのように思われますでしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。議員おっしゃいますように、子育て世代、保護者の不安、いろいろな悩み事が1つの場所で解決できるということは確かに必要なことだと思いますが、以前にも子育て世代包括支援センター設立についてのご質問でお答えしましたように、本町の場合はちむぐくる館、庁舎内ではこども課、それから宮平保育所でゆうな園を設置しており、そこが相談を受け付ける場所となっております。あらゆる拠点で相談を受けながら、それぞれが連携してコーディネートしていく。一番重要なのはその子、その親、家庭の支援について最短でコーディネートとして最短で支援につなげていくという部分だと思いますので、そこは今も連携が取れていると思っております。今後、この連携をもっともっと強くしていき、サービスの更なる充実につながるような取組にしていきたいと考えております。発達障害児の相談については、先ほど申し上げましたシリーズ化資料を各保育園で配布する際にも、少しでも何かございましたら気軽に相談してくださいと、保育園の先生でもいいです、幼稚園の先生でもいいです、それから役場であればこども課、宮平保育所のゆうな園、役場の保健師が健診の機会には必ずおりますのでその保健師でもいいですとチラシの中に必ず入れております。そのように相談場所を周知し、しっかり支援につなげていくというかたちを取っております。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 先ほど、みゆき議員から質問のありました通級学級については、南風原小学校と翔南小学校の2校で設置しております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。民生部長から、しっかりと相談体制はできているということなのですから、ではそれぞれで拾い上げた相談項目、件数なりそういったものは月1回とか2カ月に1回とか集計は取れているのでしょうか。ばらばらにあるのももちろん入りやすくもいいのですけれども、全体が見えてこないところがあるので、そこはどのようにまとめていらっしゃいますか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 まず、支援が必要だとか何かしら課題が出てきた場合、保育園においてはその次のステップ、例えば幼稚園に上がるとか小学校に上がるとかという場合に直接、保育園の先生、それから幼稚園の先生、小学校へその子の情報の伝達ということで会議の場を設けます。同じように、幼稚園から学校へとか、支援が必要な場合には次のステップに行く場合に随時、その会議の場を設けてしっかり次につなげていく取組をしております。ただ、一人一人について通年と言いますか、小学校、中学校、高校というような、この子が今どのような状態になっているというところの体制までには至っていません。今回の改正発達障害者支援法の中でもそのように取り組むようにとありますので、個別の支援により次のステップへ渡していけるような取組は強化していきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。切れ目のないと部長もおっしゃったように、他の自治体の場合には例えば中学校を卒業してもまたこの子が社会人になってまでも見守っていくという体制も取られております。発達障害はいつどの時点でその障害が出るか、いわゆるパニック障害とかいろいろあるわけで、社会に出て初めて感じる部分もあります。今まで福祉は一括りで区切られていたわけですから、やはり今の相談体制とともに、一人一人オーダーメイドの支援策をとっていくことが今の時代大事ではないかと思っておりますので、そこも計画に入れてやっていただきたいと思っております。以上でこの質問は終わります。

次に、2番の婚活事業であります。50歳時点で一度も結婚したことがない生涯未婚率が、昭和55年に男性は2.6、女性は4.5、平成22年には男性20.1、女性10.6、平成30年で男性は8倍、女性は2倍。今年、2017年、厚生労働省の調査で、沖縄県の男性は26.2パーセントで全国トップだそうです。女性も16.35パーセントで全国5番目というショッキングな数字が発表されております。この数字は今後も上がっていくものだと推測されるわけなので、すけれども、そこで以下、質問をいたします。

(1) 本町が行ってきた事業はあるか。(2) 少子化対策や地域活性化につながる結婚支援事業に対する町長の見解を伺います。(3) 今後の展望を伺います。よろしくお願いします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項2つ目の婚活事業について(1)にお答えします。これまで町が実施した婚活事業はありません。

(2)と(3)については、関連しますので一括してお答えします。本町は、県内市町村の中でも平均年齢が低く出生率も高い状況にあることから、待機児童解消が喫緊の課題となっております。そこで町としては、その課題解決やその他の子ども・子育て支援への対応が優先だと考えておりますので、結婚支援の事業導入については考えておりません。以上です。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。予想どおりの答弁が返ってまいりました。事業をしていないということなのですけれども、何かそういった試みはやったことがありますでしょうか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 婚活のことで総務部が答える、どこが担当なのかということもありますが、本町においては最初の質問でも副町長からございましたように取り組んだことはございません。また、町の直営の事業として婚活事業をやりましょうかという検討をしたことも今のところございません。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん これまた予想どおりでございますが、ご存知だと思いますけれども、自治体の婚活事業が全国的な広がりを見せております。31自治体が実施をしております。県内自治体では沖縄県が28年度に約1,000万円の予算を投じて委託方式によって事業を実施しております。県も必要性は感じていないかと思えます。また、昨年は上原喜代子議員の質問の中でも本町において3,498人、23.6パーセントという数字が出ているわけですけれども、このように未婚者が3,498人南風原町にいらっしゃることをどのように受け止められていますか。お願いいたします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 大変難しい質問でございまして。相対的と言いますか他の自治体と比べたら23.6パーセントの未婚率で低いではあろうと、しかしこれが高いか低いか、過去に比較すると未婚率が高くなっているのは事実のようです。ただ、風潮と言いますか、若い人の中では結婚ほどコスパが悪いものはない、いわゆるコストパフォーマンス、金がかかるという意味です。若い人はそういうふうにも言っているようです。非常に個人の価値観と言いますか、人生、生まれたら結婚して子孫を残してというのがおおむねの人間の価値観だったと思われる時代がありまして、そのことからしましたら今は違うと、私は自分のために生きるんだという方もいらっしゃるものですから、それはそれ、個人は個人として、また当然ながらわれわれ行政としては人口を絶やささないよう、減らさないようにということもあるのですが、本町にとっての課題は待機児童解消かということですが、多くの子どもさんがいらっちゃって、大変ありがたい課題となっているのではあるのですが、国全体の課題とわれわれ南風原町の課題、それぞれの自治体で違うのではなかろうかということで、先ほどの副町長の答弁にもあるように今の南風原町では別の課題が喫緊かという考えでございまして。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。おっしゃるとおり、本当に価値観は多様化しております。国の課題というふうなお言葉がありましたけれども、国は私も小さな町村から一つ一つ成り立っているものでございまして、私は同じではないかと捉えております。いわゆる展望はないわけですが、未婚率の原因は様々あります。現在、結婚していない理由としては、適当な相手にまだ巡り合えていないからということが、経済的余裕がないというものを上回って総数で47.2パーセントあります。要するに、まだ出会っていない。経済力とか個人の嗜好といったものよりも、なかなか巡り合えていないということが、統計的に見ると一番の理由でございまして。本町のまち・ひと・しごと創生総合戦略26ページに、理想の子どもを持つことができないと考える理由がありまして、結婚するのが遅くなりそう（39.8パーセント）、相手が見つからない（37.3パーセント）というふうに答えています。結婚は、おっしゃるように個人の自由であります。先ほどの数字、相手が見つからないというのは、裏返せば結婚相手を見つけないという人が、適齢期の方で南風原町に3割もいらしゃると理解できるのではないかと考えております。それで自治体の結婚事業の一番のメリットというのは、基本的に無料であること、安心であること。結婚相談所に行くにもお金がかかります。所得も平成元年ぐらいからはかなりいろんなものがあって、今の20代の方はなんて言うのでしょうか最低限の生活を強いられてきたとい

うふうな報告もありますし、自分のことで精一杯なので結婚するに至らない、まだ自分は結婚するほどの収入がないと思っている方もいるのですね。県も委託ではありますが婚活事業を取り上げています。出会いの場を県と連動してやる方法もありますし、若しくはそういった情報をホームページ上で流すといった手法もあるかと思うのですが、国もかなり力を入れておりますので補助金なども活用した事業の展開を調査研究していくことはできないか、もう一度お願いします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 町が直営というのは、現時点で先ほどからお答えしているとおりです。ただ、ストレートに、このイベントは結婚相手を探すためのものと銘打たずとも、観光協会などで今年は実施したのでしょうかあるチケットを買ったら居酒屋何カ所かに回れますよとかいったもので不特定の方が申し込んで、そこでそういった話につながるとか、綱引き巡りとかそういったものも大いに活用してもらいたいと思います。また、こういうことに出る時間があるのだったら相手は探しているよという意見もあると思いますので、逆にこのようなイベントも主な産物か副の産物かはさておき、機会を大いに利用してもらいたいと思います。男女が分け隔てなくと言いますか、参加しやすいイベントのもち方、町のイベントもいろいろございまして、関係団体のイベントもございまして、それも意識に置いたイベントのもち方も今後検討していったらいいのかと思います。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん 綱引き巡りだとか居酒屋を回るとか、目的が婚活とは違いますから、そこで出会えればいいのでしょうかけれどもかなり厳しいかと思います。いろんなところをぜひ調査研究はしていただきたいことを要望しておきます。

その婚活事業についてですけれども、ある識者が言うには、未婚率の背景には所帯年収というのがありまして、この負担が男性に偏る傾向がある。年収500万円の所には希望者が殺到するというふうな流れなどもあるのではあります。出会いの場所を作ることによりまして、今は女性も活躍する時代になっておりますし、共働きによって所帯年収は生み出していけるのではないかと。ただ、その現実と理想、女性の考え方がまだ理想に走り過ぎてなかなかそこはうまくいかないこともあります。ですから、その考え方で申しますかそこらへんも、自治体であればその婚活事業の中で講演会なりもやればいろいろな考えがあるんだよ、いろいろとやっつけていけるんだよと、空き家対策で新婚さんにはそういった所も提供するとかいろんなメリット、あの手この手でがんばっている自治体もあります。お互いに協力関係が保てれば、独身でいるよりは所帯を持って明るく楽しく、幸せも2倍にな

と思いますので、婚活事業に期待を寄せていきたいと思っておりますが、町長はどのように考えられますでしょうか。町長のお考えをよろしくお願いたします。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 婚活に関しては、個人の自由でありますので、一人のほうが良いという方もいらっしゃいますし、婚活とかしこまった形でやるのではなくて、男女が会う機会を作るのが良いのではないかと思います。婚活として事業をやるとむしろかしこまってしまふ。マスコミ受けするような事業をやつて、これが本当に実になったかという検証をすると、先だつては新聞報道にも金武町でしたか9年目を迎えていますがこの婚活事業で5組あつたけれども最終的なところに至つたかは不明だということです。9年間やつて、本当に実になったのかどうか知らないという状況である、こういう事業をするよりも男女が出会う何かのイベント等に参加すること。1つの事例としては、結婚式の二次会等であつて実になったということは何件か聞いております。二次会であつて結ばれたと、そういう出会いの場を作ってあげる。南風原町には多岐にわたつて行く場所がありますので、事業そのものよりも男女の交流ができる機会をいろいろな面で作ってあげることが一番大事ではないかと思っております。ぜひ工夫して場所を提供する、環境を作るよう考えていくべきだと思っております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。まさに町長がおっしゃつたように、私も場所を作つていただきたいという趣旨でこの質問をしておりますので、どうかよろしくお願いたします。以上でこの質問を終わります。

次に3番目、犬・猫に対する取組についてお伺いたします。9月20日から26日は動物愛護週間になっております。以下、質問をいたします。(1)本町の生活環境に対する苦情などの状況を伺います。(2)譲渡活動を行うNPO法人は本町にあるか。また、連携は取れているか。(3)犬・猫殺処分はゼロの見解を伺います。(4)飼い犬登録のように、飼い猫登録制についての見解をお伺いたします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項3つ目の犬・猫に対する取組について(1)にお答えします。平成29年度の生活環境に関する苦情受付件数は167件で、そのうち犬・猫に関する苦情は17件となっております。

(2)についてお答えします。町内で譲渡活動を行うNPO法人は確認しておりません。

(3) についてお答えします。犬・猫は、古くから人間と共に生活してきた一番身近な動物です。しかし、現代のペットブームの背景に、ペットとして飼われていた犬・猫が逃げたり、飼い主の都合で捨てられたり、結果的に殺処分につながっている実情があります。大切な命を宿している動物の殺処分ゼロを目指すことは当然のことと考えています。

(4) についてお答えします。飼い猫登録制度について、これから調査研究しながら、本町の実情を勘案し検討してまいりたいと思います。以上です。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。本県の犬・猫殺処分は全国ワースト18位でございます。私たちが動物の命を守るために何かできることはないか、真剣に考えるべきではないかと思っております。それで先ほどの答弁、167件の苦情、犬・猫については17件なのですが、その生活環境に関する苦情にはどのようなものがあるか。そしてまたこの17件に関してはどのように対応なされているのかを確認しておきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 住民環境課長。

○住民環境課長 宮城広子君 先ほどの数字は、9月1日現在の数字です。167件中17件は、生活環境、ごみの不法投棄といったものになります。犬・猫に関するものについては、犬の苦情が7件、猫が10件です。その中で3件が犬の糞被害、2件が飼い犬によってごみが荒らされているなど飼い方は大丈夫なのかという苦情です。猫の10件は、7件が迷い猫の保護で、子猫だったり家に入ってきたり、それはどうしたらいいのというもので、5件は対処方法をお教えして相談で終わりました。残りの3件が糞被害になりますので、それも家庭に寄り付かないよう対処方法をお教えして終わっております。以上です。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん それでは、本町で犬・猫を保護するということはないのでしょうか。

○議長 宮城清政君 住民環境課長。

○住民環境課長 宮城広子君 先ほどの7件のうち5件は相談で終わったのですけれども、残り2件についてはまだ子猫でしたので愛護センターに確認いたしまして、引き取りにつなげていったということになります。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。本町は、愛護センターに連絡をして受け取りに来ていただくのか、こちらが行くのか。(●声あり) 持って行かれるということですね。年間、どれぐらいを愛護センターに持って行くかという把握はできていますでしょうか。

○議長 宮城清政君 住民環境課長。

○住民環境課長 宮城広子君 ちなみに平成28年度は、犬が7件で猫が21件、トータル28件を保護して愛護センターにつなげていっております。猫の21件は、子猫とか怪我をしている猫を保護してもらっています。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん 動物は可愛いのですけれども、特に小さい時は可愛くてもどんどん大きくなって手がかけられなくなって手放したり、野犬になったりということがございまして、それについて条例ができています所もあるわけですが、特に猫については繁殖率が高いです。那覇市においては予算を投じて去勢手術をやっています。私も先日、愛護センターにまいりまして、保護という言葉はとてもきれいですが、譲渡活動はしておりますけれども結局は殺処分になっているのが現実でございます。それをなんとかということで愛護センターも譲渡活動がかなり活発でありまして、3割ぐらいの犬や猫が譲渡されていくということです。そこでNPO法人との連携がとても大事になってくるということが一番大事に感じたのです。本町ではNPO法人を確認していないということなのですが、何らかの方法で確認をする必要があると思うので、その情報、確認方法はありますか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 われわれもインターネットといったものでしか確認しておりませんが、那覇市では主に猫のNPO法人があると聞いております。本町でNPO法人を立ち上げた場合、たぶん本町の担当にも連絡が入ると思っておりますが、南風原町内にもそういったNPO、各種法人、ボランティア団体があるのかも関係機関をとおして調査することになると思います。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん そこらへんをぜひ早めに調べていただいて、連携を取っていただく。そこはまた愛護センターと連絡を取るかも知れませんが、何とか町内でできる対応としてはやっていただきたいと思いますのでそれに対して答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 先ほど担当課長からございましたように、年間10件、20件はどうしても動物愛護センターへとなっているケースがあります。むやみにと言いますか命を人の手で断つというのは非常に大きな問題があると思いますし、協力していただける団体があればそれに越したことはございませんので、もしそういった立上げがあったら全面的に協力しながら、お互いに社会から殺処分ゼロができるような努力は必要だと考えております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん あとはそれとともに、先ほど答弁にもありました飼い犬がごみを荒らすとか飼い猫がごみを荒らすとかあるわけですが、飼い主のモラルの在り方についても周知徹底をしていくことが大事だと思います。愛護週間にちなんで、例えばホームページでそのような掲載をすとか、広報誌をもって啓発をしていく作業はとても大事なことでと思います。それに関して広報ではあまり見たことがないようなイメージがあるのですが、その取り組みについてはいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 先ほど議員からございましたように、先週ですか動物愛護週間でございますので、さっそくリンクを張って犬・猫の飼い主の皆さんへということで一応、ホームページでお知らせはしております。ペットブームの陰の部分と言いますか、そういった大きな問題がございますので、広報など機会あるごとに飼い方などお知らせをしていきたいと考えています。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん すみません、私が見落としておりました。熊本県ではワーストから殺処分ゼロになったということで、飼い主のモラル、迷子札というのをホームページで表示をして、連絡先とかそういったものを皆さんしっかりやりましょうということが

ありましたのでこのような普及の在り方とか、また窓口でも教えていただければと思っております。

あとは教育委員会にお伺いいたしますけれども、動物愛護センターで動物ふれあい教室というものを開催しております、近隣の小学校も参加しているようであります。そのふれあいをとおして命の大切さを学ばせていくことも大事だと思いますが、本町も計画してみてもどうかと思います。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 提案のあった件については、校長・教頭会へとおして学校へは紹介していきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん そこでは実際に動物とふれあって心音を聞いたり、お話を聞いて命の大切さを勉強していくわけですが、子どもたちから命が在るのだということ認識させていく。ただ可愛いではなくて、最後まで自分でみていくのだよというような学習も大事だと思いますので、ぜひ本町も犬・猫殺処分ゼロを目指してがんばっていただきたいと思っております。以上で終わります。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前10時51分）

再開（午前11時01分）

○議長 宮城清政君 再開します。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。5番 照屋仁士議員。

[照屋仁士議員 登壇]

○5番 照屋仁士君 それでは、一般質問を始めたいと思っております。去る7月20日、政務活動で北海道の夕張市に行っていました。財政破綻の町、全国最高の負担と最低のサービスと言われた財政再建団体として歩んだ2006年以降の11年間を振り返りつつ、36歳の鈴木直道市長は、財政再生と地域再生の両立をすると強く語ってくれました。私も以前提案した借金時計は、夕張市のホームページ上にもあり、1時間で25万円、1秒で70円、市の借金が減っていきます。本町の状況はどうでしょうか。夕張市に学び、改めて本町に課せられた更なる行財政改革と町民サービスの向上、何より議会のチェック機能の重要性を感じました。本議会においては、決算審査が行われましたが、これからも協働により作ら

れた第五次総合計画の基、様々な施策をチェック並びに提言できるよう取り組んでまいりたいと思います。執行部の皆様におかれましても、引き続きご尽力をお願いし、また、私たち議員に答えるだけでなく、私たちをとおして町民の皆様にご答えていただきますことをお願いしまして質問に移ります。

1点目に、行政懇談会の在り方を見直せであります。去る6月30日、神里区において行政懇談会が開催されました。私も普段住民の皆さんから様々な疑問や要望を受けることもありますが、住民と行政が直接対話できる素晴らしい機会だと期待をしておりました。しかしながら、事前に自治会の中で何度も議論され提出した質問及び提案に対して、当日、会場での行政の姿勢には疑問が残ります。数少ない対話の機会であり、町行政への信頼にも関わりますので、現状を確認しより良い方法へ改めるべきだと考え、そのような趣旨で質問をします。

(1) 行政懇談会、各自治会での開催状況は、南風原町ホームページには2年に一度となっているがどのようになっているか。(2) 去る6月30日の神里での行政懇談会で様々な要望に対し、応える側の行政の姿勢にとっても不誠実だと会場で指摘がありました。それに対しどう考えているかお答えください。(3) 行政懇談会での持ち帰り若しくは検討課題は今後どこで進捗を示されるのかお答えください。(4) 現在は、政治に対する説明責任が問われることが多いと感じています。それは行政にも言えると考えています。行政懇談会の在り方をより良い方向に見直す考えはないかお答えください。以上、よろしくお願ひします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 それでは、質問事項1点目の行政懇談会の在り方を見直せ(1)についてお答えします。行政懇談会の各自治会での過去5年間の開催状況は、平成25年度においては与那覇39人、喜屋武24人、北丘ハイツ32人、東新川10人、計105人でありました。26年度は、新川33人、照屋33人、計66人でした。27年度は開催地域がありませんでした。28年度は兼本ハイツで38人、東新川12人、計50人でした。29年の本年度は、山川が31人、神里15人、計46人です。行政懇談会は2年を周期として各地域が希望する時期に合わせて開催できるようにしており、地域からも評価をいただいているところです。

(2) についてお答えします。行政懇談会では、地域からの質問や要望について内容を確認し回答しており、対応可能若しくは困難事案であることを率直且つ誠実にお答えをしております。ご指摘のような点があれば改善をしてみたいと思います。

(3) についてお答えします。行政懇談会の場で持ち帰り検討課題になった事項については、主管課で対応し、課題の進捗については地域に報告をしております、今後も同様の対応を行ってまいりたいと思います。

(4)についてお答えします。行政懇談会は、本町の掲げる協働のまちづくりを進める上で大切な意見交換の場であると考えます。そのため、今後も多くの地域と懇談する機会が持てるよう様々な意見を参考にし、ニーズに合った懇談会にしていきたいと思います。以上です。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 それでは、順次再質問をします。まず1点目で、平成25年から29年までの開催状況を示していただきました。説明にもあったとおり、この行政懇談会は、ホームページ上では2年に1回開催しますというような記載があります。ただ、今回、神里区では約8年ぶりの開催でありました。ホームページ上の記載と矛盾するわけですが、これは説明にもありますとおり希望する時期に合わせて開催しているということで、当然、地域の希望がある時に開催することは時機にも適った必要なことであると思いますが、若干このホームページ上の記載と矛盾する点があります。これについてはどこに根拠があるのか、条例があるのか。たとえとして言えば、南風原町の議会基本条例では、毎年の議会報告会の開催が義務付けられていますので、そういった何かと矛盾していないかそこについてお答えいただければと思います。

○議長 宮城清政君 行政懇談会について特に条例とか要綱とかそういったものは今ございません。以前は、確かに2年に1回、ある日を設定して、各地域と行政懇談会を行っておりましたが、区長会の意見も取り入れながら、2年を1つのサイクルとして、希望する日に行うというかたちに変えております。ご指摘のあったように、ホームページでの表現は誤解が生じるようなものになっておりますので、2年を周期としてという表現に書き換えさせていただきます。以上です。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。説明のあったこれまでの開催状況について、この過去5年間で言うと2年に1回開催されているのは東新川だけです。先日、この行政懇談会の中での提案の仕方が悪かったのであればまた来年もやりたいと神里自治会からあります。2年の周期ということは、2年連続はできないのかとなるのですが、そこはどうかお考えですか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 そういった要望があれば対応してもいいのではないかと考えております。ただ、実情として毎回と言いますか、2年に1回やる自治会が減ってきておりますので、確かに全部が殺到して対応が厳しいという状況になれば別ですけども、今の実情であれば基本は2年に1回ですが要望があれば対応してもいいのではないかと考えます。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。基準とか明確に縛るものがないということだと理解しますので、柔軟に対応していただきたいということと、あとは部課長、たくさんの方の人数揃ってご参加いただいて、町民により詳しい説明ができるようにという態勢は組まれていると評価するところもあります。当然、全字が要望すると大変タイトなスケジュールになると思いますが、今の開催状況だと十分にできていると考えていますので、そのように改められるところは改めていただければと思います。

(2)ですけども、説明の中では対応可能若しくは困難であることに対して率直且つ誠実に答えたとあります。この効率的に懇談会を進行するために、事前に質問や要望を受けて、回答を事前に配っていただいて進めたことは評価するところではありますけれども、ただ、私の印象としては進行の仕方が乱暴だったのではないかと思います。要するに紙に書いてあるから、他にありますかみたいな進行になったものですからちょっと感情的になった区民の方々もいたというのが現状であります。本来であれば、その回答に至った経緯ですとか議論経過についても先に説明をするべきではなかったかと思うわけですけども、いかがお考えでしょうか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 行政懇談会の進行方法については、事前に地域から要望・課題を提供していただいて、それについて担当課と自治会長が現場を見るなり実情を聴くなりして当日の回答と示しているのは以前からのやり方です。ただ、細かな、どうだからそうなったと、まずは字からいただいたものに回答してそのあとに直接住民からなぜ駄目なのか答えていくスタイルにしているのは事実でございます、それに結論が出ているものですからそういったふうに思われると思うのですが、意図としてはその場所で直接の声に対して質問を受けて回答しているというスタイルをとっていると理解いただきたいと思えます。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 言っていることはよく分かりますけれども、ほとんどのところが前半、非常に厳しいというような内容なものですから、紙に書いてあるから読んでくださいというように受け止めた区民がいたことは事実なのですよね。手法としては理解していますけれども、そういう受け止め方をされてしまったことに対してどうなのかという質問ですので、そこにお答えいただきたいと思います。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 事実、今回の進行のやり方にそういった意見があったということですので、次回からは書くのか、補足で話してからこれを読み上げるのか少し勉強させていただきたいと思います。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。そのように答えていただかないと私も非常に立場がないと思います。ただ、やはり住民の皆さんに理解していただくということがこの行政懇談会の趣旨であったり、この回答が意図するところだと思いますので、それが伝わるか伝わらないかというのは、この行政懇談会をやるかやらないかの根幹にも係ってくると思います。部長からそういうご提案がありましたので、そのように受け止めたいと思います。

次にその中身についてですけれども、質問や要望事項について先にも述べましたけれども神里区では事前にこの内容を役員会、評議員会、区民総会でも議論をして今回の要望を提出しています。一方で、この回答の内容について非常に厳しい状況であることは理解できるわけですが、この経過についてやはりもう少し丁寧な説明がなされるべきではなかったかと思うわけですが、地元との調査、現場の確認、そのようなものを含めて詳細聞き取りなどどのように行われたかお答えいただくようお願いします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 総合の担当窓口は企画財政課ではあるのですが、いただいた質問に対して各部・各担当に振り分けまして、区長さんと調整をして必要があるものは現場を見て、説明をいただきたいのは出向いたり電話等で確認をしてその当日の回答になっているということでございます。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 確認をしたと、それは主管課で振り分けた担当課であると思いますので、個別の問題に対しては所管課であると思いますが、結論として調整が非常に少なかったなど言いますか、区長さんもこれを出すにあたって地権者の皆さんに係わる問題は地権者からも聞き取りをして現場の状況も確認をされたということもありました。そういった部分では、質問を出した際に非常に調整が少なかったなど、当日の回答内容を見ても納得いかないところが区民の皆さんからもあったということもありました。担当課も多岐にわたると思いますが、私もそのような評価を聞きました。それについてはどうお考えかお答えいただきたいと思います。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 字からの要望に対しては、やりますというのは直接なかったというのは事実でございます、ご承知のとおり限られた財政で何を優先にしていくかというのが町の舵取りと言いますか、これには町長の政策にも係わっていきますし、今の喫緊の町の課題というのが優先されることはご理解いただいていると思います。その観点から今回の神里地域について、現時点ではこの要望は厳しいですと、不法投棄についてはどうしても地域の皆さんの声掛けは必要ですよというような表現をやったつもりではあるのですが、それもそういった答弁はよろしくないというようなことであれば私たちの説明が少し足りなかったかという反省を踏まえて、今後改めるべきは改めていきたいと思います。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 改めるべきは改めたいということで、それに尽きると思うわけですが、手続き上のこともお聞きしますが、主管課からの調査だとかそういったものが上がってきての報告とありましたけれども、例えばこの回答を出すにあたって、また私たちに答弁するにあたっては主管課課長、今は部長が答弁されていますが部長まで確認をされて町長、副町長の代わりにということでご回答されていると思います。この字の要望に対する答えについても、担当者、課長、部長、そしてもちろん町長確認の上で回答されている、このような理解でよろしいでしょうか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 手順としましては、担当の企画財政課から関係部署へ振ります。先ほどの地域と確認を取って一旦答弁を書いて、それを三役に確認をしております。その上での字への回答となっています。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。内容は別として、やはり責任ある回答をすることが行政懇談会の意義を高めるものだし、やはり参加する方々もここに来れば様々な意見交換ができて前向きに向かうものは向かうと期待するものだと思います。手続きについては理解しましたので次に進みます。

(3)ですけれども、持ち帰るべく検討事項、また今後それをどう表すかについてですが、個別のもの全部をやるつもりはありませんが、その中で提案された土地改良区内での車両の停止線についてはすでに対応していただいたということで非常に感謝申し上げるところであります。それ以外、実際の回答では非常に難しいという文言が書かれているわけですけれども、その後、更にいろんな議論があったと私は理解をしています。もう少し検討すべきと考えているところですか、今後の課題を残した問題、そのようなものが現時点であるのかないのか。それをどう受け止めているのか。すでに回答済みですという理解なのか、それともこの問題について調査研究を進めているというものがあるのか。もしあるのであれば、持ち帰ったものがあるのであれば、今後どのように示していくのか。区長会で示すとか、今現在、ホームページで議事録は公開されていますけれども、そこではどのような理解がされているのか僕は受け止めきれなかったもので、持ち帰って研究していったものがあつたのか、今後どう応えていくのかその点について、なければいけないので結構ですのでお答えいただければと思います。

(「休憩願います」の声あり)

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩 (午前11時32分)

再開 (午前11時33分)

○議長 宮城清政君 再開します。総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 農林土木とか道路関係は、現時点では厳しいということで、今の時点ではという限定なのですが、それについては厳しい。不法投棄については、日々の問題ですので町全体として、特に神里から出された重点地域についてはどのような方法がいいのかも含めて、パトロールを増やすとか警察にも常々そこは重点的な不法投棄の場所ですとかいうのはございますので、それは立て看板も含めて検討していきたいというのはございます。他の点についてもそれほど予算を立てないでもできるもの、われわれ行政内の努力でできるものについては当然、迅速に対応していくものになります、ハードと言いますか土木とか工事関係については現時点厳しいというのが実情でございます。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。今求めたのは、確かに回答の中でありました工事関係が厳しいと、特に里道の活用含めた地権者に絡むような所はまだ調査も地域ほどされていないというところがあったと思いますので、これは提案の仕方を自治会側も考えなければいけないのかと思います。しかし、提案されたことを持ち帰ってまた伝える、こういうのは私たち議会報告会の中で取り組んでいるところです。そういった自治会に寄り添った回答の仕方も今後検討をしていただきたいと思います。いかがお考えでしょうか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 行政懇談会の現場で、また検討して後日回答しますというものについてはこれまでもやってきましたが、その場で現在厳しいですよとしたものについては追加ではやっていませんでした。そういったものを含めて、新たな展開が見つかった場合にはその課題について少し時間がかかるかも知れませんが対応ができそう、方向性ができそうだというものについては、正式なのか区長さんを通じてなのか方法も柔軟に考えていきたいと思っています。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 次の課題に移る前にその趣旨の答弁をいただいたいような気がしますが、(4)でも申し上げます今は国はじめ団体は違うにせよその説明責任が問われていると私は感じています。私たちの議会も常に町民にどう知らせるかについて議会広報はじめ議会報告会やネット中継、立ち止まることなく工夫を重ねております。行政側の行政懇談会についても先ほど(1)にもありました表記の仕方とか運用・運営の仕方についても、今部長のおっしゃった現時点ではできないが今後も検討する入口とするとか、時期の状況、補助金の種類によっては可能性もあると僕は考えるわけです。こういった視点では手法含め改めるべきは改め、より町民に求められる内容にすることによってこの開催が非常に充実して、町民の意見を聞きとる場になると考えますが、そのような考えで今後取り組んでいただけるかどうか。具体的なことはこれからのこともたくさんあると思いますが、それについてどうお考えかお答えいただければと思います。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 常々、照屋議員からもご提案があるように、様々な広報の媒体も使ってお知らせしていくはお知らせしていくよう努めることになると思います。1つ今回の地域からの要望で例を取ってみれば、農道ですか道路については当日、担当部長から

もございましたように、新たな補助制度があればそこも対象地域として検討の中に入れま
すというお答えもあったと思います。それも踏まえて、時と共に行政の形も地域の要望も
変わっていくと思いますので、それはそれで柔軟に対応すべきは今後も柔軟に対応してい
く必要があると思っております。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。神里区においては次年度もやりたいと言っ
ていますので、次回に期待して次に移りたいと思います。

2点目です。学校現場の課題解決をというところです。去る8月24日の夕方でしたけれ
ども、島尻教育会館において沖教組島尻支部主催の学習会がございましてそこに参加して
まいりました。同組合は毎年30人学級の実現ですとか、教職員並びに子どもたちの学習環
境の整備についても本町議会をはじめとして各機関に陳情を行っております。今回の学習
懇談会では、教育における全県的な課題以外にも市町村ごとに分かれて具体的な市町村学
校現場の声を直接先生方と話合う機会が設けられました。本町においてもいくつか課題を
共有する部分がありましたので、それを踏まえて質問をいたします。

1点目に、教職員の出退勤管理について。教職員の多忙化と言われるように、朝から夕
方までという問題が指摘されています。その実態をしっかり掴むためにもタイムカードの
導入が必要ではないかという提言もあります。それについてお答えください。

2点目に、WEB学力テストについてであります。このテストについて、全国統一の学
力テストと並行して非常に負担だというような声があります。これについて見直すべきで
はないかですが、その前にWEB学力テストの実態と今回についてどう評価してい
るかも含めてお答えください。

次に3点目、電子黒板の活用についてですが、電子黒板が全教室に導入されております。
この活用並びに機能について非常に効果を上げていることも理解しておりますが、若干の
疑問もあります。効果的な学習方法であるとか、その資機材として必要な機能についてど
のように調査研究されているのかお答えください。

4点目に、全体をとおして教職員の多忙化を本町に当てはめてどう解決していくのかお
答えいただければと思います。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 照屋仁士議員の学校現場の課題解決をというご質問にお答えしま
す。(1)でございますけれども、教職員の出退勤管理については、国の中央教育審議会
等で議論されておりますタイムカードなどの導入については、国・県などの動向を注視し
検討してまいります。

(2)のWEBテストに関するご質問でございます。テストは、6校時の空き時間や授業時間を利用して行っております。採点は主に担任が行い、WEBへの入力については担任を含めた教職員の協力も得ながら行っております。効果としましては、全国学力テストにおける正答率向上などの一助になっていると考えております。

(3)でございますが、電子黒板については、デジタル教科書、デジタルコンテンツ、自作のパワーポイントや映像の活用等、教諭一人一人がいろんな工夫をして活用しております。また、ICT支援員を配置しており、研修会等々をして活用方法の研究を行っております。

(4)でございますが、平成28年度に島尻地区教育委員会担当職員による島尻地区教職員業務改善推進会議を立上げ、地区全体で学校教職員の業務改善・負担軽減に向け協議を重ね提言をまとめておりますので、島尻地区市町村別学校における業務の改善につながるものと考えております。以上でございます。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 それでは順次、1点目から質問をします。タイムカードを導入すべきではないかということに対して、国の中央教育審議会で議論されていると、答えが非常に大きいとびっくりしているわけですが、私はなんでこれができないのかとても疑問なのです。教員の勤務実態を掴む、何時に出勤して何時間働いて何時に帰る、出勤時にカシャッとやってカシャッと帰る、これにはそんなにお金もかからないですし、なぜできないのか、なぜこんなに大きな答えなのか。制度的なものがあるのか。できればタイムカードと言わず役場同様に勤怠システムにしたほうが格好いいと思うわけですが、これには何か理由があるのですか、お答えいただければと思います。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 今、国で議論されているということですが、これは学校における働き方改革に係る緊急提言ということで議論されているもので、その中で教職員の勤務時間、多忙化の軽減も議論されています。今年から本町では共通したエクセルによる出退勤管理を行っておりますが、これも教頭先生が集計作業をしているということで課題はありますので、現行のエクセルシートがいいのか、タイムカードがいいのか含めて検討しながら改善をしていきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 国の制度はともかく、今あったように現状はエクセルで、教員が自ら入力をしているというように、これは南風原町の先生がおっしゃっているのもそのとおりだと思いますけれども、非常に手間がかかるのだとおっしゃっておられました。場合によっては溜めてしまって事後入力になってしまったり、実際の勤務時間が把握できていないこともあるのではないかとおっしゃっていました。島尻管内では、八重瀬町がすでにタイムカードを導入しているとあります。先ほど勤怠システムと言いましたけれども、それはお金がかかることは分かりますが、タイムカードであればそんなに多額の費用を要しないと考えるわけですからけれどもそれも含めて、聞けば手間がかかる、教頭も集約するのに手間がかかるということですので、できるだけ手間がかからないようにしたほうがいいと思います。それも踏まえていかがですか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 今あったことから、どの方法がいいのか含めて検討しているところであります。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ぜひ検討していただいて、早めに活かせる提言は活かしたほうがいいと思いますのでよろしくお願いします。

2点目に移りましてWEB学力テストについてです。私もこの事業を初めて聞きまして、全国学力テストはマスコミで順位などが報道されますけれども、更にWEBテストというものがあると聞きました。答弁では正答率向上の一助になっていると、確かにそういう見方も無きにしも非ずとも思います。これは制度としてはどのようなものなのですか。通常の間接テスト、期末テスト、学年末テスト、プラス全国学力テストというふうに僕はイメージしているのですが、その通常のテストとの違い、目的、また実施する事業主体。これは県の事業だというようなことも言っていたような気がしますので、そのへんを説明いただけますか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 WEBテストにつきましては、県が行っているテストであります。通常、全国学力テストは年1回、また県が実施している達成度テストが年1回とありますが、WEBテストについては教科によって違いますけれどもおおむね単元が終わるごとにテストをすると、子どもたちがその単元についてどれだけ理解をしているか、次の授業改善につなげていこうと、併せて生徒に学力を付けるということを実施しております。

単元ごとにやるものですから回数が多い。また先生方がこのWEBに入力するものですからその作業が多忙であると聞きますが、ただ、学力向上の一助になっていることと認識しております。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。まず、県が実施しているということであれば、たぶん学習指導要領とか国の定めるものに基づくものではなくて、学力向上の一環で政策として行っているものだと思うわけです。そういうことであれば、やはり実施主体の県に、教員が手入力する、採点する、そういったものが非常に手間だと、何十人、何百人の先生方に聞き取りしたわけではないので全体の声であるかは分からないのですけれども、負担があるという声に対してはやはり見直すようお願いするとか、WEBテストの実施主体はどこかに委託してやるものですけれども、その手入力を減らすようにとか、採点までやってもらうとか、ここは予算との絡みもあると思いますが、やはり現場職員の声を伝えていくことが必要だと私は思います。併せて、町としては学力向上につながっていることですので、私の受け止め方はそういった負担感、業務量からすると、テストの結果は学力向上につながっているかも知れませんが教える側の負担となっているということは、そもそも教える量とか質が低下する。やはり先生方には質の高い教育を子どもたちにやってもらうためには、準備、研究、そういったものも必要だと理解します。やはり先生方の負担を減らして質の高い授業をやってもらうことのほうが学力向上につながると私は思います。どちらの考え方もあると思いますが少なくとも負担を減らすよう県に要望すべきではないかと思いますがいかがお考えでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育指導主事。

○教育指導主事 志伊良洋子君 ご質問ありがとうございます。私も3月まで学校現場にいましたので、教職員の多忙化についてこのようにお考えいただいて、ご質問いただき、大変うれしいことだと思っております。WEB学力調査につきましては、平成26年度から導入されました。県教育委員会からWEBで配信されて単元ごとにA4一枚のテストですね、これを学級担任、教科担任がテストをさせて、そのあと採点・入力を行っております。私は中学校にいましたので、中学校においては数学をまず力を付けさせないといけないということで数学から導入されました。現場は混乱して大変でしたけれども、このプリントを使って授業改善を図っていく段階でかなりの力が付いてきたように感じました。実際、今のところ中学校での成果ははっきりと見られませんが、徐々に全国平均に近づいてきております。小学校におきましては、この導入されてあとの平均点の上昇が目まぐるしくて、この3年間で小学校においては全国平均にまで追い付いております。それから中

学校においては、13、4点の差があったものが5ポイント以内まで近づいている状況です。これだけとは限りませんが、県教育委員会では、同じ時期から学力向上推進室を設けて、この推進室から毎日のように午前・午後の2回に分けて支援訪問というのを行っております。先日も南星中学校で支援訪問がございました。その時には、授業に張り付いて1時間授業をご覧になって、指導助言をいただいて授業改善につなげております。話しが逸れましたけれども、WEBテストはこれを単元ごとに実施して採点して入力するという作業は大変なことではありますけれども、効果が出ていると思われれます。また、担任の先生、教科担任の先生に限らず、職員で分担をしてお手伝いをしてもらって業務が負担にならないように学校で取組をしている状況もあります。また、県教育委員会のほうもそういった意見、要望を聞いて改善していく方法を探っているところでありますので、全くこれをずっとこのまま続けていく考えではないと私は理解しております。以上です。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。少し論点がずれておりますけれども、私はWEBテストを止めろと言っているわけではなくて、実施の仕方を考えてくれと言っているのです。くもんでしたか学研でしたか、赤ペン先生というものがあって、送られてきたテストに回答して送り返すのですね。そうしたら、採点もしてくれて、解説もしてくれて、子どもたちはこれを勉強する。これは民間でもやっていることなのです。WEBテストを県の教育委員会が直接やっていたとしても、現場の先生の負担を減らせと僕は言っているのです。要するに、現場の先生が採点する、手入力する、そうではなくて委託先にやるべきではないか。負担軽減をその実施主体に求めるべきではないかと言っているわけです。それについてお答えいただけますか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 この負担軽減につきましては、年1回、県教育委員会とそのWEBテストについて意見交換がなされる場がございまして、そこで毎回申し上げているところであります。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 年1回が適切かどうか分かりませんが、求めるという考えでよろしいですか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 WEBテストについて改善を求めているところであります。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。効果はあるとおっしゃっていただいたので、ただ、それ以上にある負担はできるだけ減らしていったほうがいいと思います。委託の金額などが少し変わるのかも知れませんが、それは県の事業ですので県が判断することで、市町村の先生方の負担軽減を図るとというのが本町の姿勢であるべきだと思いますので、引き続きお願いしたいと思います。

3点目に移ります。これまで何度か電子黒板についても説明をしてもらいました。おおまかには、生徒の授業への集中力を高め、ソフトの活用など先生方の負担軽減につながるかと理解をしています。しかしながら、今回、先の議会でも修理の予算がありまして、導入状況や機種の問題、ソフトはじめ操作方法など市町村ごとに異なると思います。説明ではICT支援員はじめ研修会等で活用の方法を研究しているとありますけれども、もう少し詳しく、例えば島尻管内で電子黒板についての情報交換があるとか、異動してきた際には事前にICT支援員がどういう指導をしているとか、使い方だけではなくてこの機種でいいのかどうか、他の所でもっと良いものがないのかどうかそういったことも含めてやっているのかどうか詳しく教えていただきたいと思います。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 電子黒板につきましては、本町では平成21年度から導入しております。活用については、委託しているICT支援員によって機器の使い方、教材の作り方などを研修で指導しているところであります。この機種につきましては、平成21年から入れていることがありまして、本町導入の機器はプロジェクターから映すやり方の機種になっております。耐用年数が約10年ということで、まだまだ使えることから、最新の機器はプロジェクター無しで見やすいということもありますが、次期導入でそういったものを含めて検討していきたいと思います。現段階では現行の電子黒板が使えますのでそれに対応してまいりたいと考えております。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 今回、懇談した中で、メリットは先ほど説明したとおりですけれども、デメリットとして現行機種では圧倒的に画素数が低いと、つまり、画像、映像が全く効果的ではないと、見えないというような指摘がありました。ですから、映像を主体とし

た授業、画像を主体とした授業をする際は非常に不都合があると指摘がありました。現行、一部のメーカーが8割を占めていますので、そうなるどころまでも同じような問題があるだろうと推測されます。また、私も先日、その機器関係の展示会に行く機会があって、担当課にもこういった機種もあると紹介しました。そういった点、入替えの際に検討されるということですが、やはり修理の予定がこれから出てくるということから、現状どうなのかデメリットも含めて聞き取りをする必要があるのではないかと理解しますが、そのような考えでよろしいですか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 議員おっしゃるとおり、見づらいという点が学校から意見として聞いております。そのため、今回、修繕をかけて改善をしているところであります。議員おっしゃる同じような考えで整備を進めてまいりたいと考えております。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。極端な話し、テレビのほうがいいよという声もありました。パソコンにつないでモニタとしてできるということもありましたけれども、ただ、優れている面もあると思いますので、デメリットもあることを考えながらできるだけ現場の声に寄り添った機器になるよう努めていただきたいと思います。

4点目、多忙化の問題についてです。島尻地区の教職員業務改善推進委員会の中で提言が出されていると回答がありましたけれども、その提言は多岐にわたると思いますから細かいところは結構ですのでどういう提言がなされて、それに対してどう取り組んでいくのかご説明をお願いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 同委員会で提言されたのは、大きく6つあります。まず1点目、業務改善推進に係る委員会の設置、2点目に校務支援システムの充実、次に休暇を取得しやすい環境づくり、労働安全衛生管理体制の整備促進、ノー部活デーの設定、ノー残業デーの設定となっております。まず、校務支援システムの充実につきましては、今議会の補正予算で債務負担行為を計上して取り組むこととしております。また、休暇を取得しやすい環境づくりも進めております。続いて労働安全衛生については、労働安全衛生委員会を立ち上げてストレスチェックの実施、産業医との委託契約を行って相談体制の整備は図って進めているところであります。また、学校によってはノー残業デーの実施、ノー部活デーを設けて実施をしているところであります。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。この島尻地区の業務改善推進会議からの提言ということで、調査内容は多岐にわたると、またそれを受けて取り組んでいるということは非常に評価するところです。その推進会議の調査研究がなされて提言があると思えますけれども、その中で本町の状況なども読み取れるものなのか。読み取れないものであるならば、どの市町村よりもそこに取り組むという姿勢が必要だと思えますが、それについて調査、研究する考えもあるのかどうかお答えいただければと思います。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 教職員の業務改善効率化については、県教育委員会が抽出した学校ですが小中学校の先生方からアンケートを取っております。そのアンケートを基に改善を進めているところであります。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 今回の回答でいけば、本町の各学校の詳細までは分からないと、まだ理解していないと理解します。先の島尻という大きな単位。やはりきめ細かいサービス、校務支援システムは今回、予算でも聞きましたので、連携して取り入れるのは非常に良いことですけれども、やはり私たちは町内の小中学校をより良くしていくためには町内の状況を把握し改善していくことが求められます。そういった点では、より詳細な、これが負担になってはいけないと思えますが、そういうふうに把握することも必要ではないかと思えますがいかがお考えでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 先ほど県が回答した調査アンケートでおおむね現場の実態は読み取れると思えます。また、町で新たにアンケートをするとまた業務が負担増につながる課題もあります。そこで、アンケートだけではなくて、われわれ教育委員会は学校の先生方に寄り添う、指導主事を中心に常に毎日、先生方と寄り添った教育行政を行っていますので、われわれとしては学校の実態を把握していると考えております。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 把握の仕方はいくらあっても必要なものはあると思いますので、校務支援システムにも期待しながら、今後も多忙化を防いでいただくようお願いして終わります。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午後0時05分）

再開（午後1時29分）

○議長 宮城清政君 再開します。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 3番議員大城 勝です。3つの大きな質問をいたします。その1、本町の教育支援システムについて。（1）特別支援教育支援員配置事業とはどのような事業か。（2）本町の特別支援教育を受けている対象者数のここ3年間の推移は、幼稚園、小学校、中学校で何人か。（3）特別支援教育支援員配置事業における、平成28年度と29年度の予算額はいくらか。

2つ目の質問です。ひとり親支援への施策について。（1）本町社会福祉協議会が行う事業の一つに、ひとり親家庭福祉に関する事業がありますが、その事業とは何か（2）ひとり親家庭福祉に関する事業に該当する町民は何人か。過去何人の町民が事業に参加したか。（3）事業終了後の動向調査は行っているか。（4）就労支援事業を受けて就労に結びついた事例はあるか。

3つ目の質問、横断歩道の白線帯の再表示について。（1）本町を走る県道82号那覇・糸満線と国道507号バイパスの交差する地点に山川交差点があります。その交差点の横断歩道における白線帯の表示は薄れているかほとんど消えかかっている状況にあります。道路利用者の安心、安全を図るため白線帯の再表示を要請してはどうかという質問です。以上、よろしく申し上げます。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 大城 勝議員の本町の教育支援システムに関するご質問にお答えいたします。（1）でございますが、肢体不自由や多動性などの障がいを持った幼児、児童、生徒が町内の小中学校に通学しておりますが、その一人一人の教育を保障して、安全に学校生活を送ることができるよう特別支援教育支援員を配置して支援を行う事業でございます。

（2）でございます。幼稚園、小学校、中学校の合計で、平成27年度は119人、平成28年度は152人、平成29年度は133人となっています。

(3)でございます。平成28年度は5,800万1,000円、平成29年度は6,257万円となっております。以上でございます。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項2つ目のひとり親支援への施策について(1)にお答えします。町社協の独自事業として実施している就労支援事業の親子パソコン教室があります。(2)についてお答えします。町社協では、ひとり親家庭福祉に関する事業の該当者は調査していないようですが、これまでの親子パソコン教室の参加人数については年2回実施しており、過去5年間で75人が利用したということであります。(3)にお答えします。事業終了後の調査は行っていないということであります。(4)にお答えします。町社協の就労支援事業パソコン教室については、その後の動向調査は行っていないので、就労までの把握はされていないのが現状であります。

質問事項3点目、横断歩道の白線帯の再表示について(1)にお答えします。国道507号バイパスと交差する山川交差点の白線を確認したところ、薄れている箇所がありましたのでさっそく与那原警察署へ要請をしたところです。以上です。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 ご答弁どうもありがとうございました。何十回か質問いたしましたけれども、今回ほど味気ない答弁をいただいたことはありません。再質問をさせていただきます。本町の教育支援システムについてですが、前回の第2回ですから6月議会で、同僚議員の大宜見議員が本町の教育支援システムの中でインクルーシブ教育について取り上げていました。私はそれについて支援員配置の面から議論を深める意味で質問をさせていただいています。特別支援教育支援員配置事業における平成28年度と29年度予算額について質問をしまして先ほど答弁をいただきました。平成28年度が5,800万1,000円、平成29年度が6,257万円という答弁でした。私はその内訳が欲しかったのですけれども、内訳は『ハイさいよ～さん』の予算説明書にありまして、私が調べた範囲、平成28年度予算では幼稚園13人の支援員、小学校32人の支援員、中学校7人の支援員で先ほどの予算額になっています。それから29年度では幼稚園が13人、小学校29人、中学校6人を調べてみました。平成29年度は平成28年度と比較しまして小学校に3人の支援員が減、中学校では1人の減ですが、その理解でよろしいでしょうか。

○議長 宮城清政君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 議員ご質問のとおり、3人の減になっております。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 であるとすれば、その減になった理由をお聞かせください。

○議長 宮城清政君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 対象児童の減によります減となっております。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 確かに平成28年度の155人から平成29年度が133人と減少していますね。本町の特別支援を受けている対象児童数のここ3年間の推移を見ましたけれども、支援員の減は妥当と言えるかどうかお答えください。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 特別支援教育支援員配置については、南風原町特別支援教育支援員配置要綱に基づいて配置していることから、適切な配置状況だと考えております。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 適切というわけですが、町行政では対象児童数に対応した支援員数の体制を整えて欲しいと願うものではありませんが、単純に数値で割り出して支援員数をはじき出せるものなのか。そのことに関してどのような見解をお持ちか伺います。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 支援員の配置につきましては、該当と思われる児童一人一人について、支援に係わる先生方、また教育委員会に配置しています専門委員の先生がいますので、その方々の適切な判断に基づいて配置しております。また、実際、配置が必要な人数の予算は確保するものの、人材確保ができずに配置していない学校もあることが実態となっております。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 どうもありがとうございました。ところで、平成29年度においては予算額に応じた支援員が学校現場に配置されているかに関して、先ほどの答弁にもありましたが本町の教育支援の取組について町内4つある小学校のうち1つの学校現場を見てきました。そこでは一年生から六年生までの六学年で本来6人いて欲しいのですが、それが5人の支援員で対応するという体制を取っていきまして、これでは学年をまたがって対応することになり大変だという話でした。更に大変なのは、本年度は5人の予算枠に4人しか支援員の来てがなく、学年がまたがる10人あまりの対象児童たちに4人の支援員配置というところでした。そのような支援員の配置は、支援する児童から一時も目が離せない状況の中で休憩を取るのもままならず、特別支援教育支援員の皆さんが障害を持つ生徒の教育支援をする大変さが直に伝わってまいりました。

ところで私が調査した翔南小学校の状況は、支援員の1人の欠員に気付いていましたが、今月の9月からは欠員が埋まると聞き及んでいます。一人一人の支援員の負担度合いも軽くなることを望みますが、現在のこの翔南小学校の現場の状況をどのように捉えていますか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 翔南小学校につきましては、これまで支援員を全員配置することができていませんでしたが、議員おっしゃるように9月から支援員の予定人数全て配置できております。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 現場の小学校を調査して思うのは、限られた支援員の人数でやりくりするには大変さがあるということなのですね。一時も目を離せない対象児童との係わりを持っていることが、心理的にもより負担になっており、それだから支援員のなり手を探すのも大変だと感じた次第です。私は、今回は1カ所の学校現場の調査でしたが、他の学校現場、小学校もあれば中学校もありますが、行政はどのような認識を持っていますか。お答えください。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 議員さんおっしゃるとおり、われわれとしても予算を確保しているのですが配置ができていない学校がまだあります。そこで各学校にはハローワーク、兼城十字路の電光掲示板にも随時募集の案内を掛けております。また広報誌、各保護者や

個人へ直接、区長会の中でも募集をかけるなどいろいろ努力はしていますが、まだ配置ができていない学校があるのが現状となっております。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 私はこの特別支援教育支援員配置事業においては、予算面、それから採用の待遇の面からも特段の措置が考慮されてもおかしくないのではないかという考え方です。それに対してはいかがですか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 われわれもこの支援員の確保については優先課題として取り組んでいるところであります。そのためにも待遇面が十分なのかどうかも含め検討しているところであります。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 本町のこの教育支援システムの目指すところはどこにあるかと言いますと、インクルーシブ教育である障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組みの中で抱擁する教育あるいは思いやりの心で行う教育だと考えるわけですが、教育の現場においては子どもたちに思いやりの心が育まれているのか、支援を受ける子どもたちとの間にどのような接し方をしているかなど、教育行政を預かる者としてどのような認識を持っておられるかを最後にお聞かせください。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 議員おっしゃるとおり、どこでも誰でも区別なく、障がいのあるなしにかかわらず、同じような教育を受けられるように取り組んでいるところであります。また、学校でも実際の小学校、中学校現場においても、相互が障がいあるなしにかかわらず係わりを持って子どもたちの教育ができているものだと理解しております。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 どうもありがとうございました。教育支援システムについては以上です。

次、ひとり親支援の施策について再質問をさせていただきます。就労支援をするための事業としてパソコン教室が開かれているものと理解しました。ワードやエクセルなどのソフトウェアを習得するためのパソコン教室だと理解しますが、それでよろしいですか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 社協の行っているひとり親家庭の就労支援事業は、議員おっしゃるようにパソコンによるエクセル、ワードの研修となっております。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 次に、事業終了後の動向調査は行っているかの問いに、行っていませんとお話しでしたが、私はこの事業の目的を検証するためにもぜひパソコン受講者の動向調査は必要と考えますがいかがですか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 ひとり親家庭の就労支援につきましては、社協も独自でこの取組をやっております。沖縄県でもひとり親世帯の就職支援を積極的に取り組んでおりまして、町社協の取組はまずエクセルやワードを少しでも使えるようになると就職に有利になる、そういうスキルを少しでも身に付けたら次のステップで県が取り組んでいる就職支援の窓口につなぎ就職につなげていくというような取組をしております。こういう方々一人一人が就労につながった、どうなったというところまでは把握できている状況ではありませんが、また就労の相談を受ける場合は様々な生活課題とかいろいろな相談の中からその家庭の支援のために就労を支援するという部分でそういった窓口につないだり事業につなぐということになっていきます。最終的にこの研修を受けたから就労につながったという確認まではしていないのが現状であります。ただ、個々の世帯についてはいくつもの課題がありますので、しっかりその課題解決の取組は継続してやれる体制になっております。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 どうもありがとうございました。私はこの本町の行う、ひとり親家庭福祉に関する事業は、就労支援の点におきまして、先ほど部長の答弁にもありましたけれども重要な事業だと考えています。就職活動を行うにおいてコンピュータの事務系ソフトウェアのエクセルやワードは必須であります。すぐに就職に結びつかなくてもこれから

仕事に就きたい者にとっては基礎的分野の習得になると考えます。ぜひ今後も継続できる事業であって欲しいと考えます。以上です。次の質問に移ります。

横断歩道の白線帯再表示について。その該当する山川交差点地帯は、車両の往来が非常に多く、横断歩道の白線の摩耗もそれだけ激しいと思われます。この横断歩道は、生活道路としての利用度も高く、住民の健康志向を反映しまして朝夕のウォーキングを楽しまれる住民の利用も多いです。道路利用者の安全・安心を図るためにも早めの白線帯の再表示を要請したいと考えます。私は昨日、質問する前にということでそこを一応チェックしてみました。先月の8月18日に担当部署に対して白線再表示についての要望書を出しています。それを踏まえて早めの作業が遂行されて欲しいと願うものであり、関係機関にはそのように早めの作業を要請していただけると理解しますが、その理解でよろしいでしょうか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 山川交差点の白線の件でありますけれども、現場を確認しますとやはり薄くなっているということで与那原署には要請を行っております。与那原署からは県警本部に上申したと聞いておりますので、早めに対応していただけるものだと思います。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 これで私の質問を終わります。答弁をありがとうございました。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午後1時52分）

再開（午後1時53分）

○議長 宮城清政君 再開します。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。14番 金城好春議員。

○14番 金城好春君 午後の2番手、通告書にしたがい3点ご質問いたします。まず1番目に、花・水・緑の大回廊公園整備についてであります。（1）宮平区の桁下に整備されている公園（支柱P22からP26間）に植栽されている桜の苗木約30本が枯れている。サンダンカの花に植え替えてはどうか。

（金城好春議員より「休憩願います」の声あり）

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午後1時54分）

再開（午後1時54分）

○議長 宮城清政君 再開します。

○14番 金城好春君 (2) 慶原入口の十字路付近のフェンスが腐食して穴が開いている。改善できないか。

次に2点目に移ります。町道255号線の整備について伺います。(1) 横断歩道の白線がほとんど消えている。改善できないか。(2) 歩道に植栽されている樹木が枯れて空白の植栽枡が多数ある。町木である黒木を植える考えはないか。(3) 喜屋武側の支柱P16付近のアカギの枝が隣接しているハウス畑に伸びている。作物の成長を妨げる要因になり兼ねないので剪定できないか。

3点目、区画整理事業御整備について伺います。(1) 旧与座鉄工所跡付近(津嘉山546番地付近)は、新設した道路を嵩上げて造ったため、元の里道は窪んだ形の交差点になっている。今後、雨水管を埋めて平面タッチにするのか。現状どおりに窪んだままにするのかお伺いします。(2) 9月4日午後9時半ごろ、1時間に50ミリ以上の大雨が降った。その時間にこの里道は冠水していた。里道の側溝も今より大きく整備する必要があると思うがどうかお伺いします。以上3点、よろしくお願ひします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1つ目の花・水・緑の大回廊公園整備について(1)にお答えします。現在、花・水・緑の大回廊公園事業が一時中断中のため、事業を再開する際に樹木等を検討し対応してまいります。(2)についてであります。管理者の南部国道事務所に連絡を行い、応急的に対処しております。

質問事項2つ目の町道255号線の整備について(1)にお答えします。与那原警察署と協議をし改善してまいります。(2)についてお答えします。黒木等の植え付けを進めてまいります。(3)についてお答えします。ご指摘の伸びているアカギの枝については、剪定しました。

質問事項3つ目の区画整理事業の整備について(1)にお答えします。雨水管整備後には計画どおりの平面縦断で道路整備を行いますので、窪みについては解消していきます。

(2)についてお答えします。下流側での雨水整備工事の影響で水位が上昇し、当箇所を含めて道路冠水が発生したと考えます。ご質問箇所の側溝については、断面の余裕があることから整備予定はありません。以上であります。

○議長 宮城清政君 14番 金城好春議員。

○14番 金城好春君 ご答弁、ありがとうございます。1番目、再質問をさせていただきます。桜の木ですが、255号線の街路樹としても植えられていますし、それを見ても

すところの東側の北インターから喜屋武方向に行く町道側の桜の木は約2メートルに伸びています。そこから先は、ほとんど枯れております。逆に喜屋武から北インター方向に向かう町道沿いは、桜の木が私の背丈ぐらいしか残っていません。上層部は皆枯れている状態です。なぜ枯れるか要因として考えられるのは、高速道路による日照不足ですね。普通、植物は朝の6時から夕方6時まで12時間、太陽の光を浴びなければ順調に成長しないと言われてはいますが、半日は日陰なのです。そのため、日照不足が生じているのではないかと思います。もう1つの要因としては、小さい枡の中に植えられていますので、目詰まりあるいは根が伸びないという生育障害ですね。まず公園とか屋敷とか広い敷地内に植えられている桜は伸び伸びと枝を這わせて4、5メートルも伸びます。そしてきれいな花を咲かせますが、この桜の木は樹木の中ではいたってデリケートでありまして、狭い街路樹としては不向きではないかと思うところでもあります。そういうこともありますから、サンダンカに替えてはどうかと提案しているものでございます。パークゴルフ場がありますね。そこにトイレがあります。トイレの側の角にサンダンカが植えられています。すくすくと見事に咲いています。同じ条件ですよ。光も半分しか当たらない、そういう同じ条件の下でサンダンカの花はきれいに咲いています。今、工事はストップしているということでございますけれども、この植栽に関して桜の木は除外する考えはあるのかお聞かせ願いたい。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 桁下の桜の苗の件でございますけれども、議員さんご指摘の日照不足あるいは土質の条件も違っているのかと思っております。そういうこともございますので、花・水・緑の大回廊公園について事業は現在休止となっておりますので、再開に当たってはどの樹木が適正なのか含めて検討していきたいと思っております。それから現在ある桜については、立派に育っているものもありますのでそれは保存育成しながらと考えております。

○議長 宮城清政君 14番 金城好春議員。

○14番 金城好春君 十分に検討していただいて、力のある樹木、枯れない樹木を選定して植栽していただきたいと、よろしく申し上げます。

では、(2)ですけれども、さっそくフェンスの腐食に対応していただいて感謝申し上げます。1番は終わりたいと思います。

2番の町道255号線の整備について再質問します。先ほど私の前に質問なされた勝議員も横断歩道の白線が消えているということで要請していましたが、私もこの255号線は、町長がいつもおっしゃっている日々1万歩を目指してウォーキングをしまして、それ

で発見できて今日の質問につながっております。それでこの植栽枿は、桜の木が枯れたのだらうと思われるところもありますけれども、桜の木の他は何の木でしょうか。山原の山に繁茂している木でしょうか。この木の名前を教えてくださいませんか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 答えいたします。255号線には桜もありますし、黒木もあります。そしてあと1つ、私も名前が分からなくて、ホルトの木のような感じですがちょっと違うということで、国が植えているものですから樹木については確認しておりません。枯れて開いている枿もありますので、これについては黒木の下に苗が出てきていますのでそれを移植して植えたいと思っております。

○議長 宮城清政君 14番 金城好春議員。

○14番 金城好春君 ありがとうございます。私が申し上げたいのは、いろいろ植栽されている中で黒木だけは頑丈に伸びている、絶対枯れない、どこの市町村の街路樹も黒木は生き生きと育っています。一番、沖縄にマッチした街路樹じゃないかと思っています。また町木でもありますし、ぜひ空いた枿には黒木を植栽していただきたいと思います。よろしくお願いします。

それから、3番目のアカギの枝のことですけれども、私も自分の畑の周囲に木が繁茂して3、4メートル伸びた時点で隣の畑の地主さんから妨げになっているから剪定してくれと言われたことがあったものですから、これはまた隣の地主さんから言われないうちに切ったほうがいいのではないかと考えて提案しております。さっそく切っていただいたということで、素早い対応、ありがとうございます。この件は終わりたいと思います。

次に3番目の区画整理事業について再質問いたします。旧部落はそのままの高さなのですね。今回取り上げているのは、西側ですか、それから東側も上がった状態で里道が窪地になっているわけですね。そこから集落は1列目、2列目、3列目とありますけれども、ここを利用し車の乗り入れをしているわけです。ここを平面タッチで整備したとき、この里道と新しい道路と勾配を付けて整備するのか。それともここは閉じるのか。それを確認したいと思います。車の乗り入れはできるようにするのかお聞かせください。

○議長 宮城清政君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 神里操也君 ただいまの里道から本部公園線の段差をどう解消するかのご質問だと思いますけれども、本部公園線が約70センチ計画から上がっておりますので、里道に擦り付けて車両が通行できるようにします。以上です。

○議長 宮城清政君 14番 金城好春議員。

○14番 金城好春君 安心しました。ぜひ付近住民に迷惑をかけないように整備をお願いします。

それから、この前の50ミリの大雨ですが、ちょうどこの時間にこの付近を通ったものから、冠水して驚いたわけでございますけれども、区画整理によって雨がこれまで以上にここに流れ込んだということは考えられないのかどうかこれも調査する必要があると思うのですが、いかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 神里操也君 現状、本部公園線、a uの一带から本部公園線に伝ってオーケイ設備の事業所の所に仮設で今ご質問の里道の排水につながれている状態です。今年発注しました下水道工事で、そこを切り返して、1,000ミリの管を本部公園線にまた新しく入れ直しますので、その分はa u側から本部公園側には行かないよう解消されるということでございます。

○議長 宮城清政君 14番 金城好春議員。

○14番 金城好春君 解消されると聞いて安心しました。以上をもちまして私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午後2時12分）

再開（午後2時25分）

○議長 宮城清政君 再開します。通告書のとおり順次発言を許します。1番 知念富信議員。

[知念富信議員 登壇]

○1番 知念富信君 では、通告書にしたがいまして、3点質問をいたします。まず1点目に、ごみ袋のU字型袋（結び紐付き）導入をということで質問をします。（1）現在使用中のごみ袋（平型）は、結ぶのに苦労している。U字型は結び紐が付いているので容易にでき、使用者から好評とのことである。取扱業者もU字型に対応したいとの声がある。本町もU字型に変更する考えはないか。（2）本町のごみ取扱量的那覇市との負担割合は

どうなっているか。(3) 食品残渣の戸別回収状況及び廃食用油によるBDF燃料の活用状況を伺う。

2. 高架橋下の有効利用をということで質問をいたします。(1) 那覇空港自動車道高架橋下の未使用や遊休施設を駐車場として活用できないかと要望がある。西日本高速道路株式会社と調整できないか。(2) 高架橋下を活用するために町民へアイデアを公募する考えはないか。(3) 高架橋下の整備計画と見直し区間はあるかを問う。

3. 県道241号線役場前通りについて問う。(1) 県道241号線の役場前の通りの兼城翁長商店前に信号機設置の計画があったが、設置予定はいつごろか。(2) 伊波金物店前の横断信号機は継続を要望しているがどうなっているか。(3) 旧社協交差点は改良工事に進展が見えない。工事完了年度はいつごろか伺う。以上3点でございます。よろしくお願いいたします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 では、質問事項1点目のごみ袋のU字型袋(結び紐付き)導入について(1)にお答えします。2月13日にU字型ごみ袋導入について、南風原町廃棄物減量等推進審議会に諮問し、これまでに7月12日と8月30日の3回の審議を終え、10月中には答申が出される予定となっています。その内容を踏まえて対応してまいります。(2)についてお答えします。平成29年度の負担割合は、那覇市91.17、本町が8.83となっています。平成29年度の負担割合は、平成27年度的那覇市、南風原町のごみ搬入実績に基づく比率となっています。

(3)についてお答えします。平成29年9月11日現在、食品残渣の戸別回収戸数は、家庭回収は271件、事業所回収は45件です。廃食用油のBDF燃料の活用化については、平成28年度、廃食用油の回収量は2万6,137リットル、そのうちBDF燃料製造量は3,257リットルとなっています。活用先は、のぞみの里の運搬車1台、養豚業者の貨物車1台、サトウキビ農家のハーベスター1機に販売をしております。

質問事項2つ目の高架橋下の有効活用について、(1)と(2)は関連しますので一括してお答えします。那覇空港自動車道高架下活用について、未使用箇所の利用を行う場合、専用場所・利用目的等を明確にし、南部国道事務所と協議をしなければなりません。現在、整備休止中である花・水・緑の大回廊公園を再開し事業完了後において新たに整備を行うか検討し、整備を行う際には町民へアイデアの公募についても検討してまいります。

(3)についてお答えします。那覇空港自動車道高架橋下については、花・水・緑の大回廊公園を平成14年度より整備しています。現在は、高架橋耐震補強工事のため事業を一時中断しておりますが、平成32年度より再開予定であります。区間の見直し等については、上位契約の状況に応じて検討してまいります。

質問事項3つ目の県道241号線役場前通りについて(1)にお答えします。南部土木事務所の計画では、平成30年度に交差点形状の改良工事を行い、供用後に沖縄県警察本部が経過視察を行い、信号機の視察及び判断を行う予定となっています。(2)についてお答えします。翁長商店前の交差点形状改良後に、伊波金物店前の中央分離帯を閉じ、横断歩道を兼城交差点側にあるバス停付近に設置し、押しボタン式信号機を設置する予定となっているようです。(3)についてお答えします。平成30年度に工事発注完了を予定しているようです。以上であります。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 どうもありがとうございました。私はこのU字型のごみ袋を導入している宜野湾市で買ってきました。私たち南風原町が使っているのは平型でありまして、このU字型の袋について私は23年の3月議会でも一般質問をいたしました。その時には、県内の製造業者2社とも製造しておらず、機械導入ということになれば経費が出るので単価も上がるということで製造していないというような答弁をいただきましたけれども、現在はこの2社のうち1社がU字型を導入しているところでありまして、採用している市町村を認識していますか答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 住民環境課長。

○住民環境課長 宮城広子君 お答えします。現在、U字型のごみ袋を使われている市町村は、西原町、与那原町、沖縄市、宜野湾市、北谷町となっております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 ありがとうございます。私の調べた範囲では、宜野湾市、沖縄市、北谷町、金武町、宜野座村、読谷村の一部ということで、課長の答弁では西原町、与那原町とあります。そのごみ袋の価格についても、自分が調べた範囲では宜野湾市が大300円、中200円、那覇市では大300円、中200円、浦添市が大250円、中200円。南風原町が大210円、中157円で、宜野湾市と比べたら90円安いとなっています。中においては、その3カ所では200円ですが、南風原町では157円であります。28年度の決算を調べましたら、この袋の作成費が1,022万4,000円もかかっている、指定化の収入が3,085万5,000円とあります。それだけ安く町民に提供していますが、この採算は取れていますか。答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 歳入と支出ですので、歳入が多くなっております。製造費より販売価格、手数料ですね。実際のごみ処理とは別にして、製造コストと販売手数料は収入・歳入が多いということになっております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 私が言いたいのは、U字型が1枚当たり8.1円で、平型が6.3円ということで1.8円の差があるのですけれども、そこはU字型に変換してもいいのではないかという気がするわけです。宜野湾市は少し補助をしていると担当者から聞いたのだけれども、町においては補助も何もせず袋の製造だけで十分収益がありますので、U字型に切り替えても十分その範囲内で収益を確保できる範囲内となっています。3回の審議委員会に諮問している状況でありますので、そこは勘案してぜひU字型に切り替えて欲しいと思います。平型は縛るのになかなか難しく、目いっぱい抑え込んで縛らないといけないのですが、U字型は簡単に縛れるわけです。大きさも小さいかと言えばそうではなくて一緒です。宜野湾市のごみ袋は、67センチの86センチあるのですね。私たちの平型は65センチの80センチです。このU字型の部分はそれだけ長いわけです。その分で1.8円単価が上がるのかも知れませんが、南風原町はそれだけ安くで町民に提供している状況でありますので、ぜひそこ含めてやってもらいたいと思います。町長、答弁をよろしくお願いします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 議員からもございましたように、以前から議会からも町民からもこのU字型のごみ袋の採用の声が多くありました。それを受けまして、先ほど副町長から答弁がありましたように、2月13日にこの導入について審議会に町長から諮問をいたしております。それで、われわれもデータを提供してもらって、われわれの案としても採用の方向でいきたいと諮問をして、会議の内容は私も委員でございますのでおおむねこの方向で会議は進んでおります。10月中に答申が出されるスケジュールになっていますので、それを受けて実際の導入になるのではなかろうかと、今の審議の内容はそういった状況でございます。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 ありがとうございます。私もその2社のうち1社が導入にしているのでもう1社に打診したらその変更には1,000万円ぐらいかかるらしいのですが、一応、社内では変えるかたちでやっているというような回答もいただいておりますので、本町も答申はこれからですが採用に向けてよろしく願いいたします。

では、次の（2）です。那覇市との負担割合でございますけれども、27年度の実績で那覇市が91.17、南風原町が8.83と回答をいただいておりますが、前年度はどういう比率になっていたか答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 住民環境課長。

○住民環境課長 宮城広子君 28年度の負担割合は、那覇市が91.16、南風原町が8.84になっております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 前年度に比べてほとんど差がないという感じで、0.01ですから負担は上がっていないと思いますけれども、この建設負担金も発生します。町の負担金はどのぐらいですか。答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午後2時44分）

再開（午後2時44分）

○議長 宮城清政君 再開します。住民環境課長。

○住民環境課長 宮城広子君 28年度が1億7,286万1,000円です。29年度が1億7,140万6,000円になっております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 分かりました。1億7,000万円あまり出ている状況でありますけれども、那覇市とごみを出す量によってお互いの負担が変わってきますので、そこは町民がごみを出さないという啓発活動をしなければいけません。そういう取組はどのようにやっていますか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 今の分別になってからなのですが、門口収集です。門口収集というのは、この家のものはどういった出し方をしているということが、以前の黒い袋が透明になって見た目でも分かりますし、重さでも分かるということで、これが例えばリサイクルできるような段ボールとか紙だけだったら、こういった出し方では取りませんか、

ちゃんと分別を徹底させる。できるだけリサイクルに出して可燃には出さないとか、そういった日々の収集でも委託している業者にこのへんを徹底して、それからごみの出し方についての問い合わせも日々ございます。そういったことも徹底しています。それから、事あるごとに広報誌、ホームページでもごみの適正な分別をという呼びかけを行っております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 分かりました。(2)は終わりました(3)にいきたいと思います。食品残渣の件でございますけれども、戸別回収の中で家庭回収が271件、事業所回収が45件と回答をいただきました。家庭回収の実績は、今のところ第一団地が立ち退きとなっている状況もありまして多少減っているかと思いますが、どういう状況ですか。去年と比べての答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 住民環境課長。

○住民環境課長 宮城広子君 家庭用の残渣が27年度は3万2,440でした。28年度については、2万9,413になっております。(●声あり)失礼しました。3万7,796です。世帯数ですか。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩 (午後2時48分)

再開 (午後2時49分)

○議長 宮城清政君 再開します。住民環境課長。

○住民環境課長 宮城広子君 27年度と28年度を比べましたら、減っておりますので世帯数については把握できない部分があります。団地の取壊しがあつてその分が減った数かと思われま。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 分かりました。団地が減ったその分で、家庭の回収についてはほとんど一緒だとみてよろしいですか。第一団地については致し方ないということで分かりました。廃食用油のBDF燃料ですけれども、平成28年度の廃食用油の回収量が2万6,137リットル、そのうちのBDF燃料製造量が3,257リットルとなっています。2万3,000リットルあまりがどのように活用されているか、答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 住民環境課長。

○住民環境課長 宮城広子君 答えします。2万2,880については、廃油として販売しております。これは総合油脂のほうに販売しております、最終的には飼料になっていきます。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 その販売価格はリットル当たりどのぐらいですか。

○議長 宮城清政君 住民環境課長。

○住民環境課長 宮城広子君 1リットルにつき10円になっています。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 どうもありがとうございました。当初の廃食用油を回収してその事業を興そうとしたのは、燃料を持って行って学校給食センターに入れるとか、ごみの収集運搬車に供給するというような目標があったと思いますけれども、今はのぞみの里の運搬車1台、養豚業者の貨物車1台、ハーベスターは一昨年からはやっていないとサトウキビ農家からお答えいただいていますけれども、今はその2社だけで3,257リットルを販売している状況ですか。

○議長 宮城清政君 住民環境課長。

○住民環境課長 宮城広子君 売上はその個人とのぞみの里となります。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 当初の計画では、先ほど言ったとおり給食の運搬車とか清掃車両にやる目的でBDF燃料製造はやったのですよね。それがどうして減少している原因は何ですか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 導入の時期には、有効の廃食用油のリサイクル方法だということで導入したのですけれども、ディーゼルエンジンと言いますかそれがかなり精密で、以前が精密ではなかったということではないのですが、新車を購入した場合に指定の燃料以外を使ったら保証の対象外ですとかそういった制約が掛かってきております。そういったことで自動車の持ち主が管理上、この再生BDFの利用が現状のように落ち込んできたという背景がございます。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 分かりました。1番は終わりたいと思います。

那覇空港自動車道高架橋の下をいろいろと利用しておりますけれども、未使用や遊休施設が結構あるものですからこれを何とか活用できないかと思っております。その中で南部国道と利用計画や目的、そのあたりをちゃんとやれば協議の対象になるという感じの回答があるようです。このあいだ視察した台湾でも高架橋の下が駐車場として利用されている所が多くて、南風原のこの区間においても駐車場として利用できるのではないかと。また、民間業者からもそういう話もあると伺っています。国道には協議の場でその提案はできませんか。答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 お答えいたします。花・水・緑の大回廊公園は整備中でありますが耐震補強で一次中止でありまして、公園の整備も途中ということもございまして、今後この花・水・緑の大回廊公園以外についてもどのように整備するかについては、まずは公園整備を終えてからという考えになるかと思えます。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 高架橋下でもまだ使っていない所、ヤードのようになっている所が結構ありますね。例えばジャスコの東側にも資材置き場みたいになっている所もありますけれども、あのへんは有効利用できるかという感もありますし、またいろり亭の所も整備されていない状況がありまして、そういうところも利用計画の中に持って行って協議ができれば駐車場として十分使えるのではないかと思います。そういう有効利用はできますか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 まず、先ほどからも答弁してはいますが、公園整備が最優先だと考えております。その他の未整備区間と言いますか公園以外の部分についても、やはり最終的にはどういう形での整備を行うのかという感じになるかと思っております。と言いますのは、今、公演整備事業をしているわけですので、ただ駐車場だけとなるとまた何らかの事業を入れなければ整備は厳しいかと思っております。

それとまたあと気になる部分と言えば管理上の問題ですね。特に駐車場となると不法投棄なども考えられるわけですので、その管理面もどうなるのか考えてからでなければ検討はできないのではなかと思っております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 花・水・緑の大回廊公園整備事業の完了年度は何年を想定していますか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 現在、事業は休止ということで、32年度から新たに整備再開ですけれども、認可としては5カ年となりますので平成37年予定となるかと思っております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 32年度から再開して37年度にある程度事業を完了するという予定でやっているわけですね。分かりました。完了する前に、町民にアイデア公募を持ちたいという話がありますので、それにおいても完了してから公募するとまた時間がかかりますので、その間に町民にはアイデアを出してもらって、完了と同時に新しい事業に着手できるようにぜひ計画を練っていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

それから、この高架橋下にドリームコートがありますけれども、テニスコートは全然使われていない状況です。周辺には草も繁茂していますし、使われていないように見えますが、町内にはテニスコートが何カ所かありますよね。テニスコートは需要度が高いですので、やはりそこもナイター設備などすれば結構利用があると思います。整備する計画はありますか。検討をお願いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 桁下のテニスコートでありますけれども、整備したのは確か起債事業であったかと思っております。公園事業に入る前に整備をした経緯もあって、起債が終わってから整備予定ということではありましたが、現在、ちむぐくる館屋上を利用しているテニスコートもございますので、今後この桁下の利用者がいるのかどうか検討してみないと再整備はできないかと思っており、今後の検討が必要だと思っております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 宮城公園にもあるし、ちむぐくる館にもありますけれども、宮城公園でも利用度が高い状況でありますので、ドリームコートも整備をすれば利用者はいると思うのです。そのへんはぜひ調査してもらって、この活用に向けて努力されることを希望しますのでよろしくお願いします。

(3) 整備計画と見直し区間はあるか答弁をお願いしましたら、上位計画に応じて検討しますとありました。高架橋下のパークゴルフ場もほとんど使っていない状況ですが、これは津嘉山にパークゴルフ場ができたから見直す計画になっているのか。そのまま置くのか。どう思っていますか、答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 今現在、桁下にあるパークゴルフ場ですが、今のところ見直しとかそういったことは考えておりません。状況を見てどうするか考えていきたいと思っておりますけれども、今のところは考えておりません。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 ウォーキングされている方々はいますけれども、ほとんど利用されていない状況ですので、津嘉山公園が完成した暁には別の施設に替えてもいいのではないかと思います。トイレもあるし有効利用すれば活用されると思うのです。トイレの所にも駐車場はありますが、南側にも確保すればいろんなイベントに活用できると思いますのでぜひやってもらいたいと思いますがどうですか。

○議長 宮城清政君 都市整備課長。

○都市整備課長 桃原正善君 今の質問にお答えします。まず、南側と言いますかそこについては今のところ園路と多目的広場の計画はございます。やはり議員さんのおっしゃっ

ている町民からの公募などを検討して、もしあるのでしたらそこも検討していきたいと思
います。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 では、3番にいきたいと思います。県道241号線の役場前通りであ
りますけれども、その翁長商店前の信号機を設置して欲しいと区からも要請がありますし、
計画にもそれが載っている状況でありましたが、なかなか設置予定が見えないところがあ
ります。この場所は過去にも交通死亡事故があつて、字民からも強い要望がある所であ
ります。完成したあとで調査して経過観察を行ってから信号を取り付けたいという県警本部
からの判断があるようですが、中央にある仮設を取っ払ったあとにはやはり信号機を設置
して欲しい字民の要望でありますので、警察に出向いて強い要望をやってもらいたいと思
っております。そこはどう思っていますか。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 お答えします。南部土木事務所としては、この要請
に沿って県警協議、公安協議をしております。そういう中で新しい信号機の設定に関し
てはやはり経過を見て必要性をチェックしてから、また必要とした場合には信号処理の方
法を調査してから信号は設置しますということでございます。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 ですから、経過観察を行ってから信号機の検討に入るといふ答弁を
いただいておりますけれども、完成前にある程度調査してもらって、完成に沿って信号機
も付けて欲しいというのがやはり町民の要望だと思うのです。そこは何か違っている感じ
がします。完成してから経過観察して、それから設置するというのは、ちょっとおかしい
のではないかと。観察は事前にでもできるはずですので、必ず完成してからというのはどう
かと思っておりますけれども、早めに要請は要請でやっていただきたいと思つてよろしくお
願いします。

(2) にいきます。伊波金物店の所に押しボタン式の信号機がありますけれども、中央
分離帯を閉じて兼城十字路近くのバス停の所に移設するとあります。兼城十字路から100
メートルもないような所で、どういう感じの信号を想定しているのか分かりませんので答
弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 お答えします。先ほどの翁長商店前と関連しますが、警察としては兼城十字路、そして今の歩行者専用の信号、あとは翁長商店前の信号ということで、計画としてはこのように想定しております。そうなった場合に、今の伊波金物店の位置にしますと信号間がとても短いということで、それで兼城十字路側へ、どちらかというと兼城十字路と翁長商店のあいだをとって既存の信号機は移設するという考えでございます。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 では、警察としては現在ある押しボタン式の信号機は廃止ではなく尊重してそのまま移設してやりたいとなっているわけですね。十字路から100メートルもない、5、60メートルですかそのぐらいの所に手押しの信号を付けるという形になっていますが、廃止になるよりはいいかという感じです。その中でこの交差点の車両との関係はどうなるか危惧はされますけれども、いずれにせよ伊波金物店の所は閉める計画になっている状況ですよ。一応、答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 県警も南部土木も、方向としては地域の要望ができるようスケジュールとしては考えています。ただ、新設の信号機というのは、今の状況を把握してからでなければ設置できないというのが考え方です。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 (3)にいきたいと思います。旧社協交差点の改良工事、なかなか進展が見えない状況であります。これは30年度に完了を予定しているという答弁だということですのでよろしいですか。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 はい、それでよろしいです。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

平成29年第3回一般質問1日目

○1番 知念富信君 平成30年度に本交差点が完了しますけれども、中央公民館に行くその道路の確保に関して工事着手はいつごろの予定か分かりますか。答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 お答えします。事業としては着手しておりますので、用地買収中で約42パーセントは完了していると聞いております。事業としましては、完了の見込みが30年前半と聞いております。ですから、南部土木としては平成30年前半とっておりますので平成34年ぐらいが目標ということで考えてよろしいと思います。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 中央公民館は町民が多く利用していますし、また町外からもイベントがあつて結構利用していますので、見通しも悪い所がありますからそういう意味でも早めに工事が完了することを祈っていますので、よろしくをお願いします。以上で終わります。

○議長 宮城清政君 以上で本日の日程は全部終了しました。本日は、これで散会します。お疲れ様でした。

散会（午後3時14分）